第　２０　回　定　例　会

議会改革検討会会議記録

令和８年９月１１日

会　議　記　録

会　議　区　分		議会改革検討会
開 催 年 月 日		開　　議　午前１１時００分 令和８年９月１１日 散　　会　午前１１時４４分
場　　所		苫小牧市議会　議会大会議室
出席者	代　表　者	山谷会長、大西団長、佐々木代表、首藤代表、 小野寺団長、桜井代表、触沢議員
	代理出席者	―――――
	正・副議長	松井議長、松尾副議長
欠　　席　　者		―――――
説　　明　　員		―――――
事 務 局 職 員		宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 早川主査、工藤主査、杉原主任主事
付議事件及び議事の経過概要		別紙のとおり

開　　議　　午前１１時００分

●議長（松井雅宏）　　ただいまから、議会改革検討会を開会いたします。

●議長（松井雅宏）　　本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料１から資料４を配信しております。

最初に、資料１を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回、６月１９日開催の議会改革検討会での決定・確認事項としては、１の議員定数については、４会派から会派市民の案でまとまった旨の報告があり、公明党議員団、日本共産党市議団、触沢議員の意見を付す形でまとめ、申し送りの正副議長案をお示しすることを確認いたしております。

３の市民と議会との関係については、若者とのワークショップ形式での懇談会について実施概要を決定し、８月６日に実施いたしました。

なお、市民との意見交換会の活性化については、６月２３日に総務委員会において、苫小牧市消防団と地域防災を担う消防団、活動を支える環境づくりについてをテーマに、また、７月２２日に建設委員会において、北海道苫小牧工業高等学校の教諭の方々及び苫小牧工業高等専門学校の教授の方々と技術者育成における課題についてをテーマに開催いたしましたので、御報告いたします。

今回の検討会におきましては、議員定数について、議会広報広聴ビジョンについて、委員会の在り方について、代表質問の在り方について及び議会基本条例の見直しについて各会派から御意見を伺い協議を進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏）　　それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、議員定数についてでございます。

この件につきましては、６月１９日開催の検討会において、基準づくりに賛同している４会派から提案された基準案に、公明党議員団、日本共産党市議団、触沢議員の意見を付す形でまとめた申し送りの正副議長案をお示しすることで決定しておりました。

資料２を御覧ください。

議員定数の基準を作成する場合の案として、議員定数は人口を基準として考えること。議員数は１０名を必要最低限とし、その上で人口１万人に対し１人増とし、人口の数え方は切上げの考え方とすること。適用する場合は基準日について検討する必要があることを記載してございます。

また、その他の意見として、基準の根拠の明確化が課題であること、基準をつくる必要性はないこと、定数は増とすべきであることを付記しております。

以上が、正副議長案の説明となります。この件について、各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則）　　正副議長案に賛同いたします。

●議長（松井雅宏）　　公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子）　　賛同いたします。

●議長（松井雅宏）　　民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司）　　賛同します。

●議長（松井雅宏）　　改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治）　　賛同いたします。

●議長（松井雅宏）　　日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　　賛同します。

●議長（松井雅宏）　　会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠）　　賛同します。

●議長（松井雅宏）　　触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　賛同いたします。

●議長（松井雅宏）　　それでは、御賛同を得られましたので、お示しした正副議長案を次期改選後の申し送りとさせていただきます。

●議長（松井雅宏）　　次に、議会広報広聴ビジョンについてでございます。

広報に関しての具体的な取組について、広報専門部会における協議結果を副議長から御報告いただきたいと思います。

副議長。

●副議長（松尾省勝）　　８月２６日に広報専門部会を開催いたしましたので、協議結果につきまして御説明をさせていただきます。

資料３を御覧ください。

議会の動画作成につきまして、このたび２作目となります議会とは何かを紹介する

動画の案が完成いたしましたので、これから皆様に御覧いただきたいと思います。

本動画は、若い世代を含め幅広い世代に議会を知っていただくきっかけとなることを目的としております。動画の構成は、Ｑ＆Ａ方式でテンポよく展開することで視聴者の興味を促すことを狙ったストーリーにしております。内容としましては、とまチョップがラジオＤＪとなり、市民からのお便りに応答しながら議会について学んでいき、とまチョップが議会の役割や仕組みを調べて伝える姿を通じ、誰にでも議会の基本的な仕組みが分かりやすい内容とし、約３分にまとめております。

私の左側のモニターで動画を御覧いただきたいと思います。お願いします。

（動画視聴）

●副議長（松尾省勝）　　御視聴ありがとうございました。いかがでしたでしょうか。

本動画につきましては、本定例会終了後にユーチューブ配信をさせていただく予定としておりますので、何とぞよろしくお願いします。

以上が、広報専門部会で協議、決定した事項の御報告でございます。

●議長（松井雅宏）　　ありがとうございます。

ただいま説明がありました件について、何か御意見、御感想ありますでしょうか。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治）　　とまチョップの活躍がすばらしくて、また、これは本当に皆さんに見ていただいて議会を非常に理解していただける機会になればと思いますし、また、これからシリーズ的な形で第２弾、第３弾と作っていっていただければ、さらにいいものになるのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　ありがとうございます。

他に。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏）　　それでは、そのようにさせていただきます。

●議長（松井雅宏）　　次に、委員会の在り方についてでございます。

この件については、今期の議会改革検討会での検討事項を協議する際、少数会派の質問機会の保障や議会議論の活性化を目的とした複数常任委員会への所属に関する御意見や、委員会の数についての御意見があり、６月１９日開催の検討会におきまして、今期の議会改革検討会での検討事項として決定していることから、会派内で御協議いただくこととしておりました。

それでは、各会派の御意見を伺ってまいりたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則）　ただいま議長からも御説明があった部分も考慮できるとは思うのですけれども、会派の中で検討した結果、委員会の組織については、現状どおりという形で進めていってよいのかなと考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子）　私どもも、本当に趣旨も分かるのですけれども、やはり会期の問題であるとか、いろいろな課題もあろうかなと思いますし、現状維持でいいのではないかというような意見が主流でございます。

●議長（松井雅宏）　ありがとうございます。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司）　私ども、質問の機会をしっかり保障するというところと活性化、そういうところはやはり必要だろうということで、委員会の数自体は現状の４つのままでいいのかなと思うのですけれども、私どもの案としては、各会派から１つの委員会に２人ずつ所属するような方法がいいのではないかと思います。

その場合、現在４つの委員会が同日同時刻で始まりますので１日開催ということになっていますけれども、これが２人ずつ所属するということになりますと、多分、最低でも２日、最長で４日間ということになりますが、それでも、期間が延びても、期間が長くなっても、私どもとしてはよいのではないかなという考え方です。

以上です。

●議長（松井雅宏）　ありがとうございます。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治）　改革フォーラムといたしましては、現状の定数であれば現状のままでいいと判断しておりますけれども、ただ、今後、将来的に議員定数のほうが少なくなってくるなど、人数に変更があった場合には、再協議、再検討する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　現状の４つの委員会に各会派から代表を派遣するという現行の方法でもいいとは思っておりますが、佐々木代表からもあったように議論を活発にさせるという意味であったり、少数会派の人たちがほかの４つの委員会にしっかり参加できるという保障も必要だろうと思いますので、１人の議員が

複数の委員会に所属するということは、すごくいい方法だと思っていますので、今後、会期の考え方も含めて議論の対象にしていきたいなと思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠）　　うちの会派人数が少ないということもありますが、しかしながら、それを外したとしても、まず、２人から会派として認められるわけですね、我々の議会は。そうすると、４つの今の現行の委員会があると。この４つは、そう変更する必要はないかなと思いますが、そこに１人が２つずつの委員会に所属するということになれば、会派の方々は必ず１人は委員会に参加できると。

それから、先ほど首藤委員からもありましたように、これから定数が減ってくる可能性が高くなってくると。先ほどの例でも、他会派が言っていた方式になっても、もう既に減っていくことが目に見えています。

そうなると、やはり委員会の審議は少ない人数でやらなければならないというよりも、やはりある程度の人数がいたほうが活発になるのではないかということもあり、１人が複数の委員会に、２つの委員会に所属するという方向がいいのではないかと思っています。

●議長（松井雅宏）　　触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　私は現状維持でいいかなと思っていますが、今後の議論は必要ではないかということも思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　ありがとうございます。

ただいま各会派から様々な御意見が出されました。

議長といたしましては、この件については、会期の問題とか、市側の対応の問題とか、そういった課題がありますし、議会運営に関わることであることから、慎重に議論を重ねていく必要があるものと考えてございます。

任期も残り僅かであることを踏まえますと、今回出された御意見をまとめて、次期の改選後に引き継いでいくことにしてはいかがかと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏）　　それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、正副議長案につきましては、次回１２月定例会の議会改革検討会にてお示ししたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

●議長（松井雅宏）　　次に、代表質問の在り方についてでございます。

協議に入る前に、６月１９日開催の検討会において、小野寺団長より、一問一答方式を交えた場合、審議時間について他市の状況はどうなっているのか、また、その課題についての御質問があったところでございます。

皆様には、先にＬＩＮＥ　ＷＯＲＫＳで調査結果を報告しておりますが、事務局に他都市の事例を調べさせた内容を改めて説明させます。

議会事務局次長。

●議会事務局次長（小西智子）　　資料４を御覧ください。

こちらは、６月１９日の議会改革検討会で御説明した資料に、小野寺団長から御質問があった、質問時間及びその課題等についての調査結果を追記したものになります。

資料の右側に各市の質問時間を記載しており、本市と異なる形式を採用しているパターン２以降はその課題等についても記載しております。

パターン１は、当市と同様の一括方式の市ですが、質問時間は市によって差があり、持ち時間の多い市は会派人数によって分配されているケースが多いです。

次に、パターン２は、１回目は一括、２回目以降は一問一答の市です。持ち時間は、こちらもパターン１と同様で市により差がありますが、課題としては、１つの質問に固執しがちになり時間が足りなくなるですとか、答弁を含めた時間設定の市では、議員の質問に時間が使われ答弁時間が残らないといった、質問の仕方と時間配分の難しさがございました。

次に、パターン３は、１回目のみ大項目ごとを一括で、２回目以降は全体を通して一括で行っている小樽市です。項目ごとに登壇するため、時間がかかるとの御意見がありました。

次に、パターン４は、１回目の質問は一括で、１回目の答弁から項目ごとに一問一答としている三笠市です。大きな課題はないですが、１つの質問に固執して時間が足りなくなることは、まれにあるとの御意見を伺っております。

調査した内容については、以上でございます。

●議長（松井雅宏）　　ありがとうございます。

この件につきましては、６月１９日開催の検討会において、再度各会派の御意見を伺うこと及び見直しが必要と考える会派は具体的な手法等をお示しいただきたい旨をお話ししてございました。

ただいまの調査報告も踏まえて、各会派の御意見を伺ってまいりたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則）　　まず、代表質問と一般質問というのは、やはり性質が異

なるものというふうに我々も認識しておりますので、会派としては、今のやり方を継続していくべきかなと考えております。

しかしながら、市民の方から答弁について、なかなか何を聞いているのかというのが分かりづらいという声もあるとも伺っていますし、そういうところの課題解決もしなければならないと思いますけれども、あとはこれ、我々だけではなく市長部局との打合せ等も今後必要になってくることかなと考えますので、現状を考えましては、今までどおりの、現状というふうに結論としては出ました。

以上です。

●議長（松井雅宏）　公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子）　私どもも、事務局さんからパターン１から４まで示していただいて、資料をいただきまして、どれが市民に分かりやすい開かれた議会につながるのかなという部分では、やはりいろいろなそれぞれのパターンにも課題があるのではないかなと思っております。

私どもの意見としては、現状維持でいくのが一番分かりやすいのかなという思いでございます。

一方で、会派の中には今までの一括方式の一般質問が一問一答になったというような経緯、本当に市民に分かりやすいという部分ではそれを選んでなっているわけで、この代表質問もそのような一般質問方式のような、全て一問一答というような意見もあるというようなことでございます。

●議長（松井雅宏）　民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司）　私どもは、やはり市民からも非常に分かりやすくするために、通告順での答弁というところがベストではないのかなと思っています。

他都市の事例も調べていただきました。事務局の方にお礼を申し上げたいというふうに思いますけれども、私どもとしては、いろいろメリット、デメリットがあろうかとは思いますけれども、一番分かりやすくできるパターンでいくと、パターン２の１回目は一括で、そして２回目以降が一問一答という函館市さんなどが取っている方式がよいのではないかなと思っています。

ただ、パターン２のケースでは、１回目の答弁、これを行っている都市では市長と教育長のみが答弁をするというような市が大半でありますので、そうしたことからするとおおむね通告の順番どおりとなっているのかなということで理解していますが、苫小牧は、最初に市長と教育長が登壇して答弁をするというようなことで、その後、各部長さんが、大体担当部ごとに答弁をされているということなので、苫小牧は今のやり方でいくと通告順にならないので、１回目がおおむね通告順となるような工夫が

必要だろうと考えます。

例えば市長と教育長が登壇しないで、自席で通告順番どおりに、市長、部長、教育長ですとかそういう順番、ばらばらになりますけれども、通告順どおりにその都度答弁するという手法も取れるのではないかなと。これは市長部局の考え方にもよると思うのですけれども、自席でやるということが、市政方針とか教育行政執行方針の説明のときに登壇されていますので、そこは、答弁については自席でいいのではないかなというような考え方です。

ちょっと具体的にさらに突き詰めて、案としてはこの場で出せませんけれども、一応私どもの考え方としてはそういう考え方です。

●議長（松井雅宏）　　改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治）　　まずは、資料提出ありがとうございます。いろいろなやり方があるのだなということで、非常に参考になる資料だなと考えております。

その中で改革フォーラムといたしましては、実際にこのパターンを見たことはないのですけれども、ただ、こう見た中では、うちのやり方が一番よいのではないかということで、現状維持ということを考えています。

それと、市民の方々にやはり分かりやすくするためにということでは、今後も協議は進めていかなくてはならないと思っておりますけれども、ただ、改選が来年に控えているということで、次の代表質問が２月になりますので、ちょっと時間的余裕はないだろうというところも含めまして、今後の継続した協議にしていくのがよいのではないかなと考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　　私からも資料を提出いただいたことにお礼を言いたいと思います。ありがとうございました。

それでなのですけれども、今回寄せていただいた資料を見ますと、首藤代表からもあったように、苫小牧のやり方が一番いいのではないかというのが私の結論ですので、これ以上代表質問について議論する必要はないのではないかというのが考えです。

そして、分かりやすさということでは２回目から一問一答という方法も提起されてはいるのですけれども、代表質問というのは市政方針であったり、教育行政執行方針に基づいて、各会派としてどういう考え方を持つかという大きな枠組みでの質問になります。

ですので、２回目以降はぎゅっと絞った形で質問をしていく形になると思いますの

で、やっぱり一問一答はなじまないのではないかなと思いますので、今のやり方をずっと継承していきたいなと思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠）　　私も苫小牧市の長い歴史で今の形になってきているわけですから、それがいいかなとは思います。

ただ、先ほど来、皆さんも言われているように、答弁する部長が指名されたら、その部長のあれが最初のほうにあっても、後のほうにあっても、全部答えてしまうわけですよね。だから、そういったところで、先にこの問題の答弁はこれ、この問題の答弁はこれというようなことで、分けられたらいいのかなとは思いますけれども、議論は、今というよりもまだまだ時間をかけてしなければならない。

現状では、今の形でいいのではないかと思っています。

●議長（松井雅宏）　　触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　今の形がいいのかどうなのかというところなのですが、私が最初に聞いたときは、どこを答えているのか分からないという点がやはりありました。市民目線でいくとやはり分かりづらいのかなというところがあると思います。

７年たって大分慣れてはきたのですけれども、何か工夫はやはり必要じゃないかなという考えは持っております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　ありがとうございます。

ただいま各会派から様々な御意見をいただきました。

さきの議会改革検討会でもお伝えいたしましたが、これは先ほどの御意見にもありましたとおり、市側の意向も反映させることになろうかと思います。この件についても、任期があと僅かであることを踏まえますと、当面は現状維持にしてはいかがかと思っております。

そして、申し送り事項が多くなるということになると、また次の改選期以降の議論にもいろいろ支障が出てくると思いますので、この件につきましては、今回出された意見をまとめて、次回１２月定例会の議会改革検討会において方向性を一旦、結論づけたいと思っておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏）　　ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（松井雅宏）　　次に、議会基本条例の見直しについてでございます。

この件につきましては、６月１９日開催の検討会におきまして、議会広報広聴ビジョンの作成をもって、今回の議会基本条例の見直しの一つになるものと考えていること、また、会派に一旦持ち帰っていただいて再度御意見をお伺いする旨をお伝えしておりました。

議会広報広聴ビジョン以外の見直しについて、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司）　　これまで議会広報広聴ビジョンの策定をもって議会基本条例の見直しに当たるというようなお話だったのですけれども、この４年間でいきますと、広報広聴ビジョンの策定、それから議会ＢＣＰの策定など新しい取組がなされてきていると。この取組を今回の議会基本条例の見直し、条文変更ですとか、そういった見直しに反映させることができるのではないかなと考えます。

苫小牧の市議会における基本条例については理念条例ということで、実践の行動に向けた基本方針として、詳細やルール、それから手法等については、逐条解説で補足をしているというようなことです。

そのため、条例で制定するべきものなのか、逐条解説で記載するべきものなのかという精査は必要だとは思いますけれども、議会改革の歩みをしっかりと形に残していくということが必要ではないのかなと思っていますので、そうしたことを提案したいと思います。

想定としては２つあるのですが、ＢＣＰの策定の経過もあって、災害時の対応についてということを条例に追加できないかどうか、ほかの市では実際に基本条例の中に付記しているというところもありますので、そうしたことが可能だと思っております。

それから、２つ目としては、広報広聴の取組は、基本条例に既に条文としては規定をされているということですけれども、作成したビジョンですとか、新たな手法を反映することもできるのではないかなと考えますが、この部分については条例になじまないということであれば、逐条解説への追記をするなり、そういった手法でも構わないと思います。

以上、この２点について提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

●議長（松井雅宏）　　ありがとうございます。

ただいま、佐々木代表からこれまでの議会改革として実施をしてきております苫小牧市議会ＢＣＰや広報広聴ビジョンの策定について、議会基本条例あるいは逐条解説

に反映させてはいかがかという御提案でございました。

民主クラブのただいまの御提案について、各会派の御意見を伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則）　我々としては、まず、議長の提案のところに賛同という形で今来ておりましたけれども、民主クラブさんの説明を聞いたところでいくと、そこを否定する部分ではないかなと思います。

ただ、条例の改正というところまでいくのか、もしくはその逐条解説で細則とか附則というふうにつけるのかというところは、皆さんと審議しながら、ただ否定するものではないと思いますので、その部分については我々も同意したいと思います。

●議長（松井雅宏）　公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子）　ＢＣＰですとか広報広聴ビジョンのことを条例の中に加えていくという部分では、やはりその足跡を残していくという部分ではいいのかなと思います。

それで、条例の中に加えていくのか、逐条解説に加えていくのか、その辺りもちょっと私もその辺の操作が不明でございますけれども、この辺りを検討しながら進めていってはどうかなと思っております。

●議長（松井雅宏）　改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治）　佐々木代表の御意見については非常にいいものだと思います。

ただ、基本条例に関するところでいうと、これは基本条例に何か問題があるということであれば話は別なのですけれども、この基本条例をつくったときも皆さんで意見を出していろいろ勉強会も開いて作成したものでありますから、基本的にこれは変える必要はないと思います。

そのほかに例えば逐条解説とか、先ほど御意見がありましたけれども、附帯文書を追加する、そういった方向できっちりやったことを残していくというのは、非常に大切な取組の一つではないかなと考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　私も、ほぼ首藤代表の意見に賛同しております。

佐々木代表の提案は大変いい提案だと思っておりまして大賛成ですが、いろいろな取組をするごとに条例改正をするということにもならないだろうと思っておりますし、

改善しなければならないことがあったら、条例改正をするということは当然ですけれども、いい取組をしたことを、どんどんそこの中に盛り込んでいくための条例提案ということは、やはり感覚的にはなじまない気がいたしますので、逐条解説などでしっかり明記していくという方法がなじむのかなというふうに聞いておりましたが、皆さんと一緒に協議しながらそこの方向性は決めていきたいと思います。

●議長（松井雅宏）　　会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠）　　まず、議会基本条例はやはり基本の条例ですから、真ん中にどんとあって、そこに対して例えばＢＣＰであるとか、今回のやつとか、そういうものが、それに附属する規則とかそういう形で、だんだんこの幹もしっかりとした幹にしていくという意味では、それが条文の中に、例えば第何条議会ＢＣＰの関連については細則に譲るとか、そういう書き方はいろいろあるのでしょうけれども、中に入れるか別にするかの議論は別にしても、そういうふうにして、しっかりとした議会の法律体系を整えていくということは、いいのではないかと思います。

●議長（松井雅宏）　　触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　皆さんの議論を聞きながら、前向きに進んでいければなと考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　ありがとうございます。

皆さんの統一した御意見としては、ＢＣＰもビジョンも何らかの形で残していった方がいいのではないかと、この点は共通していると思います。

それで、どのように条例に反映させられるのかとか、あるいは逐条解説に付記できるのかとか、そういった部分については、いま一度、事務局にちょっと調査をしていただいて、１２月定例会の議会改革検討会の条例及び逐条解説の正副議長案をまたお示ししたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏）　　ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、条例改正が必要と判断された場合は、来年２月の定例会で提案することになろうかと思いますので、御承知おきいただきたいと思います。

●議長（松井雅宏）　　最後に、協議事項ではございませんが、市民との意見交換会の活性化についてでございます。

この件につきましては、８月６日木曜日に、高校生×市議会議員まちのみらいワー

クショップを開催し、皆様の御協力の下、無事に終了することができました。ありがとうございます。

今後の参考とするために、皆様から一言ずつ感想や御意見をいただいてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則）　まず、有意義なワークショップができたなと思いますし、個人的ですけれども、私が参加したグループの内容を今回、一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、やはり高校生からのすごい貴重な意見が多かったなということで、私としては、ぜひこれを継続的に議会としてやっていっていただきたいなというところと、あとは議員の参加人数もこのままでいいのか、もしくはもう少し広げるのかとか、高校生にももう少し多く参加してもらうのか、そういうところはもうちょっと詰めていくべきかなとは思いますけれども、私としては、有意義な経験をして、継続的にやっていっていただきたいと思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏）ありがとうございます。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子）　私も本当にすばらしい催物というか、取組だったなということで、本当に若い人たちの考え、本当に目からうろこのようなそういった提案も出ましたので、こういった取組を継続していってはどうかなと思っております。

それと、各高校に出席の御依頼に行ったときに、一つ、副校長先生から休み中なので交通費の部分で心配されていて、定期券が切れている方には負担になってしまうということもあり、その辺りもどうなのだろうということで聞かれたものですから、私も事務局に聞いたのですけれども、やはりその依頼に行くときに、交通費の負担という部分でも、しっかりとその辺も依頼をしていかなければならないかなとそんなふうに感じました。

以上です。

●議長（松井雅宏）　ありがとうございます。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司）　私も非常に有意義な場であったと思います。自分では思いつかないような、いろいろなまちづくりを含めた中での提案をいただきました。本当に非常に勉強になったなと思います。

今後、出された意見をどうまちづくりに反映していくかというところを、しっかり

議会サイドでも、議員個々でも、考えていきながら取組につなげていければいいのかなと思っていますし、先ほどからも出ていましたが、やはり継続していくことが非常に大切かなと思いますので、いろいろブラッシュアップしながら継続というところは必要だと思いますので、また、そこはよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

●議長（松井雅宏）　ありがとうございます。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治）　非常によいワークショップであったかなと思っています。

ある学生さんに今回どういった形で来たのですかと、強引に来られたのですかと言ったら、半ば強引に来られましたということで言っていたのですけれども、帰りには非常に楽しい時間を過ごさせていただきましたと、そういった声もいただいたので、非常にいい取組だったなと感じています。

また、日頃から私たちには目につかないような角度で、いろいろとこの町を見ているなというふうに感じましたので、そういった御意見もいただくという上では、今後もやはり継続してやっていったほうがいいなと、そういうふうに強く感じたところでございます。

以上です。

●議長（松井雅宏）　ありがとうございます。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　私も皆さんが言っているとおり、本当に有意義な時間を過ごせたなと思っておりますし、たくさん有意義なすばらしい意見を聞けたなと思っています。

ただ、今回は代表者だけの集まりでしたので、ほかの議員の皆さんにも参加してもらえるような取組に広げられたらなということと、今、思い描いていたのは、とまチョップが誕生したのは中学生の意見からでした。

ですので、今度は中学生とか、あるいは小学生とか、そういう世代の人たちの意見も聞くということも合わせてやっていったら、もっと斬新なというか、そういう話が聞けるのではないかなと思っておりましたので、ぜひ繰り返しやっていきたいなと思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　ありがとうございます。

会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠）　　全体的には皆さん方と同じような感想を持っていて、よかったし、もう少し今後も拡大して継続していく必要があるかなと思っています。

もう一つは、今回は初めてのことですから、各学校にそれぞれ回っていきましたけれども、やはりこういうことが毎年行われて、しかも毎年やっているからもう手紙でというのではなくて、我々が学校に足を運んで校長先生やそこにいる先生とお話をするということも、非常に、ふだんできないけれども、いいことだったなと思っていまして、そういうことも今後継続して続けていきたいなと思っています。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　ありがとうございます。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　非常にすばらしい会だったと思っております。ですので、皆さんから継続という話もありましたけれども、やはり年１回ではちょっとどうかなと思いますので、２回以上あれば非常にこれまた有意義になるのではないかなと思いまして。意見でございます。

●議長（松井雅宏）　　ありがとうございます。

様々な感想、御意見を頂戴いたしました。本日いただいた意見につきましては、今後の参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

この場合、議長から申し上げます。

市民との意見交換会につきましては、これは常任委員会のほうですけれども、文教経済委員会において、１０月７日水曜日に、部活動の地域展開と地域クラブの現状・課題についてをテーマに、地域クラブ運営団体と実施する予定になっております。

その他、皆様から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏）　　以上で、議会改革検討会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

散　　会　　午前１１時４４分

以　上。